

平成24年3月29日

佐野市新庁舎設計外業務委託公募型プロポーザル  
審 査 評

佐野市新庁舎設計者選定審査委員会  
委 員 長 内 藤 廣

佐野市本庁舎は、昭和37年（1962年）の建設以来、40年以上が経過し、平成17年2月の合併に伴う分散化、狭あい化あるいは情報通信技術の高度化への対応の限界など様々な問題を抱えているとともに、平成23年3月11日発生の東北地方太平洋沖地震により本庁舎議場棟が大きな損害を受けました。さらに、平成22年度に耐震診断を実施した結果「震度6強以上の地震に対し、倒壊又は崩壊する可能性がある。」と報告されています。

これら様々な課題を解決し、本来あるべきはずである行政サービスを提供することのできる新庁舎の設計者として最もふさわしい者を選定するため、公募型プロポーザル方式による設計者選定を実施することとなり、「佐野市新庁舎設計者選定審査委員会」（以下「審査委員会」という。）が設置されました。

平成24年1月10日に開催された第1回審査委員会において、佐野市長より学識経験者を含む7名が審査委員会委員として委嘱を受け、その後、3回に渡る審査委員会で審議を行い、「最優秀者」及び「優秀者」を特定しました。

審査委員会委員名

- ・内藤 廣 東京大学名誉教授（委員長）
- ・斎藤 公男 日本大学名誉教授（副委員長）
- ・矢島 堅司 佐野商工会議所 副会頭
- ・荒井 仁市 佐野市議会 議長
- ・落合 正 佐野市副市長
- ・出井 孝志 佐野市都市建設部長
- ・青木 正典 佐野市都市建設部建築住宅課長

## 1. 第1回審査委員会（平成24年1月10日）

KKRホテル 東京 11階「梅の間」において、委員全員出席のもと開催された。

第1回審査委員会の議事に先立ち、審査委員長に内藤 廣委員が、副委員長に斎藤 公男委員が互選により選任された。その後、事務局より「佐野市新庁舎建設計画」等の説明を受け、引き続き以下の事項について審議を行った。

### （1）参加要件について

広く参加者を募るため、建物用途や延床面積を緩和することとした。

### （2）第1次審査について

特定までは2段階審査とし、1次審査では公募により参加表明するものを募り、その中より評価を参考に技術提案提出要請者を選定し、2次審査で技術提案に対するヒアリングを実施し、「最優秀者」及び「優秀者」を特定することとした。

第1次審査にあたっては、

① 提出された参加表明書を事務局において事前審査し、審査委員会へその結果を提出

② 提出された結果を参考に、審査委員会において技術提案書提出要請者を選定をすることとした。

### （3）技術提案課題について

技術提案課題については、「短い設計期間の中で市民参加等のプロセスを考慮すること」、「敷地の有効利用」、「市庁舎としての必要機能確保」、「環境とコストに配慮した庁舎」であることなどを求めるものとし、以下の4課題とした。

- 1) 誰もが利用しやすく、市民に親しまれる庁舎を目指すため、短期間で市民や議会の意見を反映するための手法や考え方について
- 2) 敷地の有効活用を図るための、庁舎、駐車場、オープンスペース等の配置構成の考え方について、特に、平面駐車場を最大限確保することとの整合性について
- 3) 防災・災害対策の拠点としての市庁舎を目指しているが、行政執務の機能性・経済性・効率性との両立を具体的にどのように考えるのか。
- 4) 「佐野市新庁舎建設計画」を踏まえた、環境負荷の軽減に配慮した庁舎について、特に、維持管理のしやすさと低コストの両立について

## 2. 第2回審査委員会（平成24年2月9日）

佐野市役所南仮庁舎2階会議室Bにおいて、委員全員出席のもと開催された。

(1) 参加状況について

参加表明書の提出期限である平成24年1月31日まで募集を行ったところ、7者より提出があった。

(2) 技術提案書提出要請者の選定

参加表明を行ったのは、全部で7者であった。そのうち1者については、「Ⅱ・参加資格及び条件等（平成23年度における本市の入札参加資格登録がなされている）」の規定を満たしていなかったため、残りの6者に対し審議の結果、技術提案書の提出を要請することとした。

(3) 技術提案課題について

すでに4課題について提示したところであるが、まちづくりと庁舎の関係や新庁舎建設計画に対する思いを聞き、提案者の技量等をみるため、提出は任意であるが自由意見の提案を「その他の提案」として求めることとした。

(4) ヒアリングの実施について

- 1) ヒアリング時間は技術提案書の説明を15分、質疑応答時間は25分の合計40分を1者あたりの時間とした。
- 2) プレゼンテーションの方法は、プロジェクター使用を前提に、その他の方法にも対応できる形で実施することとした。

(5) 選定・非選定通知書について

参加資格及び参加条件等を満たさなかった1者に対しては、その理由を添えた非選定通知書を、その他の6者には選定通知書を平成24年2月13日に各者あてに送付した。

3. 第3回審査委員会（平成24年3月28日）

佐野市中央公民館 2階 第1・2会議室において、委員全員出席のもと午前9時より第3回委員会を開催した。

ヒアリング開始に先立ち、ヒアリング時の流れの確認並びに各技術提案書に対し確認したいことや強調してもらいたいことなどを質疑として聞くことの確認を行った。

(1) ヒアリングの実施

午前9時30分より、説明15分、質疑応答25分の計40分のヒアリングを行い、午後14時50分に全6者を終了した。

(2) 「最優秀者」及び「優秀者」の審議及び特定

各委員による事前評価、ヒアリング並びに意見交換を行い、「最優秀者」と「優秀者」を次のとおり特定した。

最優秀者 : A 特定設計業務共同企業体

佐藤総合計画・都市環境建築設計所特定設計業務共同企業体

優秀者 : F 特定設計業務共同企業体

久米設計・荒井設計特定設計業務共同企業体

(3) 審議結果（各者講評）

1) A 特定設計業務共同企業体

佐野の歴史的背景から現在おかれている佐野市の状況をよく理解し、その中での新庁舎が果たす役割や位置付けといった考え方、ワークショップなど意見集約の考え方とその手法、市民交流スペースの連続性を配慮している点、執務スペースの可変性の高さなど全体的にバランスの取れた提案であることが高く評価されました。

地場産材・製品の活用やコストとの兼ね合いなど、さらなる検討を要する点もあるが、今後の詳細検討において、十分対処できる担当者の熱意とコンセプトを持った優れた提案がされていると判断できることから、最優秀者に特定された。

2) B 特定設計業務共同企業体

地元の力を活かそうと若い技術者が結集したチームであった。

庁舎を西寄り南北軸に配置し、東側圧迫感の低減、北側の日照影響の低減といった提案であったが、西側住宅地や庁舎への西日に対する配慮などもう少し踏み込んだ提案や具体性に乏しかった点などが指摘され、選外となった。

今回の経験を活かし、今後に期待したい。

3) C 特定設計業務共同企業体

コンセプトをしっかりと持ち、シンプルで使いやすい庁舎といった点、敷地南側に広場や広場との一体的利用のホールを設ける点、市道を廃止し敷地を一体的に利用している点、高さを抑えた点などが評価された。

一方、車の出入りが県道に接している点、「次の佐野市」のイメージが見えてこない点などが指摘され、選外となった。

4) D 特定設計業務共同企業体

斜光アトリウム、窓口のあり方、提案者の特徴が表された提案など内容自体は、評価された。

一方、斜光アトリウムは興味深い提案であったがその効果や実現性、コスト面などが指摘され、選外となった。

5) E 特定設計業務共同企業体

人工地盤の上に広場を設けるといった点、全体的な提案内容自体に対しては評価された。

一方、その提案に対する設計者の想いや印象、屋上・壁面緑化に対する考え、今後の業務実施時における実現性などが指摘され、選外となった。

6) F 特定設計業務共同企業体

限られた敷地に対して駐車場を3つに分割して配置している点、シンプルな形状および構造、執務スペース等におけるゆとりなどが評価された。

しかしながら、1階に市民のためのエリアを提案し、そこで働く市職員と市民との距離感やコミュニケーションが乏しくなる点、コミュニティウエルにおける効果や上下階の連続性の確保、高層（9階建て）ということなどが指摘され、次点（優秀者）となった。